

西米良村告示第54号

令和2年第4回西米良村議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月10日

西米良村長 黒木 定藏

1 期 日 令和2年12月4日(金)

2 場 所 西米良村役場議場

○開会日に応招した議員

黒木 竜二君

児玉 義和君

白石 幸喜君

上米良 玲君

濱砂 征夫君

上米良秀俊君

濱砂 恒光君

○12月4日に応招した議員

同 上

○応招しなかった議員

令和2年 第4回 (定例) 西米良村議会会議録 (第1日)

令和2年12月4日 (金曜日)

議事日程 (第1号)

令和2年12月4日 午前10時10分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告 (例月出納検査及び定期監査実施報告)
- 日程第4 議案第56号 西米良村災害避難住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第57号 西米良村議会議員及び西米良村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第59号 情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第8 議案第60号 令和2年度西米良村一般会計補正予算 (第7号)
- 日程第9 議案第61号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算 (第2号)
- 日程第10 議案第62号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算 (第5号)
- 日程第11 議案第63号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算 (第2号)
- 日程第12 議案第64号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算 (第2号)
- 日程第13 議案第65号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算 (第2号)
- 日程第14 議案第66号 令和2年度軽量移動型デジタルX線撮影装置の物品売買契約について
- 日程第15 一般質問 3番議員 白石 幸喜

1 番議員 黒木 竜二

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告 議長報告（例月出納検査及び定期監査実施報告）
- 日程第4 議案第56号 西米良村災害避難住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第57号 西米良村議会議員及び西米良村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第58号 西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第59号 情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 日程第8 議案第60号 令和2年度西米良村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第9 議案第61号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第62号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第63号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第64号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第65号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第66号 令和2年度軽量移動型デジタルX線撮影装置の物品売買契約について
- 日程第15 一般質問 3番議員 白石 幸喜
1番議員 黒木 竜二
-

出席議員（7名）

1番 黒木 竜二君 2番 児玉 義和君
3番 白石 幸喜君 4番 上米良 玲君
5番 濱砂 征夫君 6番 上米良秀俊君
7番 濱砂 恒光君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8番

事務局出席職員職氏名

事務局長 土持 光浩君 書記 前田 里菜君

説明のため出席した者の職氏名

村長-----	黒木 定藏君	副村長 -----	梅本 昌成君
教育長-----	古川 信夫君	総務課長 -----	牧 幸洋君
むら創生課長-----	土居 博和君	会計管理者-----	田爪 健二君
福祉健康課長-----	吉丸 和弘君	村民課長 -----	渡邊 智紀君
建設課長-----	上米良 敦君	農林振興課長-----	濱砂 亨君
教育総務課長-----	山田 高大君	診療所事務長-----	濱砂 雅彦君
代表監査委員-----	黒木 正近君		

午前10時10分開会

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、ただ今から、令和2年第4回西米良村議会定例会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、4番、上米良 玲君、5番、濱砂 征夫君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。第4回定例会の会期は、先の議会運営委員会において、本日の1日間と予定していますが、決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。

従って、会期は本日の1日間と決定しました。

なお、会期中の会議日程と本日の日程は、お手元の議事日程第1号のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第3. 諸般の報告

○議長（濱砂 恒光君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のあった9月以降の例月現金出納検査並びに定期監査の監査意見に関しましては、各議員のお手元に配布しております写しのとおりでありますので、ご了承願います。

日程第4. 議案第56号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第4、議案第56号、西米良村災害避難等住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今、議案第56号の提案の許可をいただきましたが、一言だけ開会に臨み、ご挨拶を申し上げます。本日1日とはなりましたが、第4回の定例議会を開催いただき、ご審議いただきますことを厚く御礼を申し上げます。

今、世はまさに新型コロナウイルスで震撼をいたしております。加えて鳥インフルエンザが県内でも3例発生をいたしております、猛威を振るうやに伺えるような勢いであり、大変懸念をいたすところであります。また、全国にはインフルエンザも少し出ているという話も聞いているところであります、非常に危機管理が迫られるところであります。今年は、年間を通じてこの新型コロナウイルスに振り回されました。私どもも多くの行事やイベントを中止せざるを得なく、中止いたしました。今後もまた正月にかけていろんなイベントがあるんですが、これらにつきましても、縮小もしくは廃止という方向で取り組まざるを得ないことを、村民の皆様方にもお詫びを申し上げたいと思います。ただ、多くの行事を廃止することで、その後アフターコロナのときに、再開する、また、そのイベントや行事をやることに参加する気概が薄れては困るというふうに思っておるところであります。私たちの村には伝統を受け継ぐ村所神楽や小川の神楽やございます。これらにつきましては、我々だけでなく悠久の歴史の中、しっかりと守り受け継いできた多くの人の魂がこもっているわけでありまして、私たちの心の中核を形成するのがこの文化でありますから、そういうものをしっかりと受け継ぐという気持ちを、これからもアフターコロナ時代も次の時代に受け継ぐために我々は行動しなければならんと強く思っているところであります。今後とも本村の振興発展のために議員各位のさらなるご理解やリーダーシップの発揮をご期待もさせていただくところであります。本議会は縷々ご案内のとおりご審議いただきますが、忌憚のないご意見を多数いただき、ご審議いただきますように心からお願い申し上げます、ご挨拶にさせていただきます。

それでは、ただいま上程いただきました、議案第56号、西米良村災害避難等住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、自然災害等において被災した方の長期避難などのために、住宅型避難施設を新設することから、その設置や管理等について定めるもので、村所松之本地区に2棟4戸の住宅を整備することといたしておるところでございます。その利用方法に

つきましては、一つには災害による住宅建築に時間を要する方が長期的に避難をする場合の避難利用を最優先をする。また、長期避難者の利用がない場合、単発的な災害避難の際、集会施設とは別に感染症対策などを目的に隔離避難をする必要がある場合の一時利用、そしていま一つには、出水期以外の時期で空室になっている場合に、各種政策推進のために多目的に利用する特別利用を想定しておるところでございます。

なお、当該施設の利用については、避難に関する場合は長期・短期に関わらず無料。特別利用の場合は有料と設定することといたしておるところであります。特に住宅資源の薄い我々の地域では、有効に使うということを考えてこのような提案をしているところでもあります。

以上、議案についてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第56号について質疑はありませんか。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） それでは、担当課長のほうにお伺いをいたしたいと思っております。ただ今説明がありましたけれども、この災害避難等住宅の設置につきましては、非常に素早い行動起こしで、非常に感心をしているところでございます。先の災害におきまして、未だ仮住宅で住まいをしている方もいらっしゃるという中で、このようなことを率先して進められるということは、非常に素晴らしいことではないかというふうに思っております。その中で、①避難利用、②一時利用につきましては十分にわかっております。③の特別利用ということにつきましても、大体こんなものなのかなというのは想定ができますけれども、今現在でこういったことには、というようなことがありましたら、お教え願いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○総務課長（牧 幸洋君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） それでは2番議員のご質問にお答えしたいと思います。特別利用につきましては、各種政策ということで、限定的なものはございません。今のところは既にこういった予定をしているということも、今のところ想定しておりませんが、村長の答弁にありましたように、住宅が大変少ない中で、例えば移住者の方が来られたときに一時的に入る場所がないということのつなぎとして使ったりとか、企画イベント等で交流とかそういった方々が1か月ぐらい滞在するとか、そういったこともあるのかなというふうには考えておるところですけれども、今後、そういった状況に応じて内容のほうについては検討していきたいと思っております。以上です。

○議員（2番 児玉 義和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 2番、児玉 義和君。

○議員（2番 児玉 義和君） ありがとうございます。一応こちらで想定していたような、考えていたような理由かなというふうには思いました。それも、こちらに移住したいと思っても、向こうの元いたところは早く出た、こっちに来たけどまだ泊まる場所がない、宿がないというようなことも今まで実際にありました。そのようなときにも利用できる。内容によりましてですけれども、利用できるというようなことなのかなと。こちらにおいでになる移住者の方たちも非常に助かるのではないかなというふうに思いました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは担当課長にお伺ひしたいと思います。第11条第8項ということになります。家畜・ペット類については一切だめだよということになるかと思ひますけれども、もし被災された方がペット等を飼っておられた場合は、被災された方が家畜・ペット類については対応をするということになるのでしょうか。

○総務課長（牧 幸洋君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） 3番議員のご質問にお答えしたいと思います。家畜・ペッ

ト類については、今ありましたように、今のところ室内での避難、そういったものについては想定をしていない状況にあります。今年起きました災害等においても避難者の中で、避難所にペット等をお連れするという事例もございましたので、それについては別の形で対応を検討していかないといけないなということは認識しているところですが、今のところこれは住宅ということで、今のところそれは想定してないということで、こういう規定を設けているところです。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 住宅ということだろうと思います。一般の住宅についてはそのような取り扱いができるかと思いますが、被災された方については、いわゆる予測のつかないことでの被災ということでありまして、近頃はペット類についても家族と同様というようなお考えの方もおられると思います。できれば、そういった方については幅広く対応できるようなことを別にも考えていただければと思います。以上です。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 避難住宅等の供用開始日がわかれば、教えていただきたいと思います。

○総務課長（牧 幸洋君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 総務課長。

○総務課長（牧 幸洋君） 4番議員のご質問にお答えしたいと思います。現在、松之本避難住宅の工事を進めておるところでございます、一応工期のほうは12月22日までということになっております。そこからいろいろと対象者等への調整等をする事になると思いますので、実際に入られるのは多分年越し以降になるかなと見込んでおるところです。それぞれの対象世帯のご都合等もございますので、そこら辺については相談をしながら、入居については進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 了解しました。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第56号、西米良村災害避難等住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第57号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第5、議案第57号、西米良村議会議員及び西米良村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第57号、西米良村議会議員及び西米良村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に公布をされ、この法改正によりまして町村における選挙の立候補に係る環境改善が図られたことによる改正をお願いするものであります。

その内容といたしましては、1つには町村議会議員選挙及び町村長選挙における公営選挙の拡大、2つ目には町村議会議員選挙におけるビラ公布の解禁、3つ目には町村議会議員選挙における供託金制度の導入となっているところであります。本条例は町村議会議員選挙及び町村長選挙における選挙公営の拡大に関する事項で、選挙運動用自動車に係る経費や選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る経費について定め

るものでございます。

以上、提案理由のご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。
議案第57号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第57号、西米良村議会議員及び西米良村長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第58号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第6、議案第58号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第58号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度の税制改正におきまして、個人所得課税の見直しが行われましたが、これに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して、意図しない影響や不利益が生じないよう、今般の改正を行うものでございます。

内容といたしましては、税制改正後一定の給与所得者等が2人以上いる世帯は、国民健康保険税の軽減処置に該当しにくくなることから、この影響を遮断するため、軽減判定基準の見直しを行うこと、公的年金等所得に係る国民健康保険税の課税特例について規定の整備を行うものでございます。

以上、議案第58号の概要について申し上げましたが、本案は先に開催いたしました国保審議会において異議なしとの答申をいただいているところであります。

説明は以上でございますが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第58号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第58号、西米良村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第59号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第7、議案第59号、情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第59号、情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は西都市児湯6町村及び東児湯消防組合で共同設置しております西都児湯情報公開個人情報保護審査会に、一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団が新たに加入を希望しておりますために、その規約の変更をすることについて、地方自治法第252条の7第2項及び同条第3項で準用する第252条の2第3項の規定による関係団体の協議のために、本村においても議会の議決が求められているものでございます。

なお、関係団体との協議を全て完了した後は、事務局の新富町において東児湯情報公開個人情報保護審査会条例の改正案が新富町議会へ提案されることとなります。

以上、提案理由のご説明を申し上げますが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。
議案第59号について質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第59号、情報公開・個人情報保護審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第60号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第8、議案第60号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第60号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第7号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は4億909万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに35億4,595万6,000円とするものでございます。

主な歳入につきましては、災害復旧費等の国庫補助金1億3,650万1,000円及び災害復旧費県補助金2億1,710万円の増額は、令和2年7月豪雨に伴う災害復旧費の補助金でございます。基金繰入金2,252万5,000円の増額につきましては、財政調整基金のほか、住民参加型むらづくりファンド事業に伴うふるさと振興基金の繰り入れでございます。村債につきましては、農林水産事業債及び災害復旧等事業債で1億3,270万円の増額を計上いたしております。

次に歳出について申し上げます。企画費680万円の増額はむらづくりファンド事業補助金でございますが、山のみち地域づくり交付金事業694万5,000円の増額は、小川・棚倉線、小川・石打谷線の開設負担金でございます。林業用災害施設復旧費3億3,400万円の増額及び道路橋梁災害復旧費5,950万円の増額は令和2年7月豪雨の災害復旧に伴う測量設計委託料及び工事請負費等でございます。

以上、提案理由の説明について申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、それぞれの担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第60号について質疑はありませんか。

○議員（4番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 4番、上米良 玲君。

○議員（4番 上米良 玲君） 今回の補正でむらづくりファンド事業ということで

600万円の補正がなされておりますが、この事業の説明と、ファンド事業を使って団体さん、事業所さんが使用されておりますが、新型コロナウイルスの影響で当初の事業計画がなされていないのではないかと考えております。そのような状況とそれに対する対策等があれば説明をお聞かせ願いたいと思います。

それと併せて今回の補正には上がっていないんですが、ホイホイラインを各世帯に設置をさせていただいておりますが、不具合が大変多いと聞いております。その改善状況等がわかれば、説明をお願いします。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただ今の4番議員のご質問にお答えさせていただきます。まず、むらづくりファンド事業についてですけれども、今年度につきましては、継続のソフト事業が2件、新規のハード事業が1件上がってくる計画でございます。

ソフト事業につきましては、昨年度もありましたけれども、おがわ作小屋村、上米良自治公民館の植栽事業ということになっております。またハード事業につきましては、民間企業が行うお試し滞在施設の整備事業ということで計画されておましてそれに伴うファンド事業の補助金という形で、今計画をしているところでございます。

なお、要項によりまして、この審査につきましては選考委員会により審査を行った上で決定することになっておるところでございます。

新型コロナウイルスの関係ですけれども、確かにいろいろそういった住民の方たちが行う事業について、新型コロナウイルスで実施できないということでございますけれども、このような事業についてはまだ新型コロナウイルスの影響が少ないのではないかと考えておりますので、もちろんそれぞれお困りの点とかあると思いますので、そこら辺は十分、計画されている方のご意見を聞きながら一緒になってやっていきたいと考えておるところでございます。

続きまして2点目、ホイホイラインの現在の状況でございますけれども、おっしゃるとおり、現在、先月の24日から新しいホイホイラインを本格稼働ということで行っておるところでございます。各世帯に電話機型またはタブレット型の新しいホイホイラインを今回全ての家庭に設置させていただいたところでありまして、現在、

おっしゃるとおり不具合があるところがございます。特にタブレット型がうまく機能していないというところがあるようでございます。現在業者様と一緒に担当と各対象世帯を回らせていただきまして、一つ一つ修正を行っている段階でございます。初めてのタブレット型の導入ということもありまして、接続に関して予期せぬ不具合が生じておりまして、現在その要因も含めて全て調査しております。そこら辺も含めまして、若干お時間がかかりますけれども、しばらくご理解いただいて、しっかりとした早め早めの対応を行っていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○議員（４番 上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ４番、上米良 玲君。

○議員（４番 上米良 玲君） ファンド事業で現在行っているところは宿泊業とかもありまして、大きく新型コロナウイルスの影響を受けているのではないかなと感じております。また、ほかの団体についても当初の計画どおりに行えていない部分があると思いますので、その辺を団体さんに聞いてもらって、どのような影響がでているかというのがわかれば、調べて早急に改善できるのであれば改善してやってほしいと思っております。以上です。

○議員（６番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） ６番、上米良 秀俊君。

○議員（６番 上米良 秀俊君） ホイホイラインの関連質問で担当課長にお伺いしますが、地域内の放送の件です。私は昨年まで公民館長を務めさせていただいておりましたが、台風とか集会、イベント等によく利用させていただいて、地域住民とのコミュニケーションを図っておりました。今回、その機器を更新されたということで、新しい機器には地域内で放送できる機能がありませんということをお聞きしたんですけども、これについては本当なのでしょうか。お伺します。

○むら創生課長（土居 博和君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） むら創生課長。

○むら創生課長（土居 博和君） ただ今の６番議員のご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり、今までできておりました各地区ごとの放送ができないということについてですけれども、現在新しいホイホイラインにつきましては、グループ放送とい

うことで各地区の放送は実際はできるところでございませうけれども、それが役場からの放送でないと今はできない状況になっているところでございます。今までのように各地区の区長さん、公民館長さんができるといふ状況にはなっておりません。全て役場から各地区にできる状態になっております。災害とか緊急時等の連絡があると思っておりますので、今後そういった要望がございましたら、予算を伴ってその辺を修正しないといけませんので、その辺も含めて今後検討していきたいと思っております。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） はい、わかりました。私は恐らく必要と思います。役場のほうからもいろいろ放送してやっていただきますけれども、やはり地域内で放送できる、生々しい本当に現場に必要な放送、何時に詰め所に消防が待機しました、迎えに行きますよとか、必要な方にそういうメッセージを地域住民に送ることも大変大切なことだと思いますので、予算を伴うことは了解いたしました。今後館長会或いは区長会等で諮ってもらいながら、それなりに対処をしていただければと思っております。

担当課長にまたお伺いいたしますが、予算書の14ページ、地域応援活動支援事業委託料99万円というのが上がっておりますけれども、この地域応援活動支援事業とはどのようなものかということと、次に15ページの林道費長谷・児原線300万円、山のみち地域づくりが694万5,000円ほど増額されております。これは事業が増えたということで大変嬉しいことなんですが、この増えた要因と、どのような工事をされるのか、事業費等詳細についてお伺いをしたいと思います。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今の、地域応援活動支援事業委託料についてご説明をいたします。

本事業につきましては、新型コロナウイルス対策の一環として県が新規でつくられた事業でありまして、地域の産物等の応援消費をしていこうということでつくられた補助事業でございます。今回は農林振興課のほうで例年行っておりましたジビエフェ

アにつきましては別途観光関連の、同じくコロナ関係の事業が出ておりますので、観光協会と連携しながら、ジビエフェアのほうはそちらで行いつつ、今回予算を減額しまして、こちらの地域応援活動支援事業につきましてはジビエの消費拡大、また販売促進を目的としまして、特に新型コロナウイルスの影響によりまして、家庭での消費等を促すことを目的にした、ジビエの加工品を使った料理レシピの開発、それから、そういったものを紹介するパンフレットの作成等を今回委託料として計上したところでございます。以上でございます。

○建設課長（上米良 敦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 建設課長。

○建設課長（上米良 敦君） ただ今の6番議員からのご質問にお答えいたします。森林基幹道長谷・児原線開設負担金につきましては、以前要望活動等に議員さんたちと行かせていただいております、早期完成に向けての要望をしていただいております。その願いも叶いまして、今回増額となっております。

続きまして、山のみち地域づくり交付金。こちら小川地区の方からも大変開通を切望しておりますその気持ちが届きまして、現在鋭意施工しておりますが、早期の完成に向けての増額ということで、県のほうからいただいております。今回の山のみちにつきましては、事業費としまして、1億3,889万円の増額となっておりますので、かなりの増額となっております。1日でも早く早期完成しますように、また皆様の応援をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 6番、上米良 秀俊君。

○議員（6番 上米良 秀俊君） 了解しました。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） それでは3点ほどお伺いをいたします。まず12ページ、社会福祉費の委託料というところで、業務委託料が220万円組んでございます。説明によりますと、福祉資源の調査ということでありますが、この調査の内容について伺いたい。

それと13ページに児童福祉費の備品購入費、これにつきましては9月に282万3,000円、ふたば園の木製遊具購入ということで補正をさせていただきますが、今回200万円の減ということになっております。その理由について伺いたい。

それともう1点ですが、14ページの農業費の農業振興費の中のゆず生産構造転換緊急支援事業、これにつきましても委託料については9月で200万円の補正。しかし今回215万2,000円の減額。工事請負費につきましても9月には300万円の補正をされましたが、今回300万円の減額。それから原材料費につきましては9月に322万円補正をさせていただきますが、今回は299万円の増額ということで、予算の組み替えのような感じにされておられますが、この各増減の理由についてお問い合わせいたします。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（吉丸 和弘君） ただ今のご質問にお答えいたします。まず業務委託料の220万円についてご説明申し上げます。今年は地域福祉計画、それから介護保険事業計画、障がい福祉計画、子ども子育て計画という4つの今後の西米良村の福祉を決める計画を策定する極めて重要な年となっております。これに伴いまして、長期総合計画と併せて村民アンケートを行って、調査分析を行うなど、順調に作業は進めているところでございます。しかし、このコロナ禍においてどうしても調査ができない部分がございます。それは何かと申し上げますと、村内唯一の高齢者施設であります天包荘について、立ち入り調査ができないという状況になっております。言うまでもありませんけれども、天包荘というのは本村の福祉を支えるために非常に重要な役割を担っているというところでございまして、ここの調査をせずに福祉計画、これから6年間の計画を立てるわけですけれども、この計画は立てられないということになっておりまして、こういうような状況でございますので、専門の調査会社、コンサルタントに委託をすることで詳細に福祉支援について調査をいただいて、今後の計画を立てていきたい、そう思っているところでございます。

それから2つ目のご質問です。備品購入費200万円の減額についてです。前回の議会で追加で補正させていただいた備品購入費につきましては、補助絡みの補助金と

ということがありまして、森林環境基金の関係で、追加で木材を使った備品を購入するという目的で増額させていただいたものでございます。今回のマイナスにつきましては、ふたば園をオープンするに当たって公用車等の整備をすることで予算をいただいておりますが、入札残が出たということで、その入札残の分200万円を減額させているということでございます。以上です。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ご質問がありました、ゆず生産構造転換緊急支援事業についてご説明いたします。

本件につきましては、先ほど3番議員のおっしゃったとおり9月に補正させていただいたところですが、こちらにつきましても、新型コロナウイルスの関係の県の新規事業ということで9月に補正させていただきました。その後進展の段階にありまして、県の査定協議等行いまして、最終的に当初予定しておりました倉庫の建設、それから計画策定の区域変更等がございまして、委託料、工事請負費それぞれ補助対象外という取り扱いになりましたので減額をさせていただいております。その分組み換えという形で主にゆず団地ですけれども、園内作業道の整備延長を伸ばしまして、さらに省力化、効率化を図りたいということで、今回組み換えをさせていただいたところがございます。以上でございます。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） 私のほうから1点だけ補足説明を申し上げます。社会福祉費の補正の問題でございしますが、実は特別養護老人ホームがこのコロナ禍の中で非常に大変な状況になっております。それは、利用者の数がもともと限定的である上に、事業の利用拡大ができない、むしろ減少するということでありまして、それから、数年前から介護施設の採点が非常に厳しくなしまして、1点当たりの単価が下がるという

形がありましたので、今、私たちのような小さな30床の特養というのは非常に厳しい環境の中にごさいます。それで、これからの介護福祉をしっかりと支える基盤をどうするかということでございましたが、今課長が言いましたようなことで、しっかりとした調査もできないということですから、やっぱりこの際、将来を見て専門家を入れたいと。そしてできれば天包荘の経営確立をしっかりとこの際図っていくということも含めて計画にしたいというふうに思っております。福祉事業と天包荘は、課長が言いましたように表裏一体でありますから、一緒になってあそこも健全化していくということを含めて予算の計上をさせていただいたという理由でございますので、ご理解を賜ればと存じます。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） それでは担当課長にお伺いします。先ほどゆず生産構造転換事業がありました、関連といたしまして、ゆず団地も中山間補助の対象に今年から適用になりましたよね。この中で、中山間の共同作業というのが入っています。監査のほうでもあったんですけど、やっぱり中の作業道がなかなか草刈りとかが行われていないということがありました。これは中山間補助の対象になりましたので、もっと、今3名ですけれども、そういう共同作業というのを進めていってほしいと思うんですがいかがでしょうか。

○農林振興課長（濱砂 亨君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 農林振興課長。

○農林振興課長（濱砂 亨君） ただ今のご質問にお答えしたいと思います。おっしゃるとおり、本年度の第5期対策からゆず団地のほうも中山間地域直接支払制度の集落協定を結びまして、その協定内容に基づきながら共同作業等を進めていくということで考えています。今回のゆず生産構造転換事業につきましては、主には村が直営で管理している一番上の団地の作業道等の整備が一番遅れているということで、そちらを重点的にやろうと思っておりますが、おっしゃるとおり今3名であの広大なゆず団地を守っていくということですので、当然共同作業等も生じるかと思えます。さっきのむら創生課の予算関連で草刈りのラジコン式の除草機なんか整備しておりまして、そ

の実証等も併せて共同でやるということで実証も行っているというところでございます。今後、農林振興課としましても、そこら辺は十分指導また助言しながら共同作業の推進に努めていきたいと思っております。以上です。

○議員（5番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 5番、濱砂 征夫君。

○議員（5番 濱砂 征夫君） ぜひそうしていただきたいと思います。黒木代表監査委員のほうも監査の中で言われました。中の作業道が草も刈っていないしみっともない。今3名で本当に少ない、1名足りませんけれども、あのくらいの作業道だったら3人出れば、2日か3日あれば十分刈れると思いますので、その辺の指導もお願いしておきます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第60号、令和2年度西米良村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第61号

日程第10. 議案第62号

日程第11. 議案第63号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第9、議案第61号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第62号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第5号）、日程第11、議案第63号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）の3議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今一括上程をいただきました、議案第61号、議案第62号、議案第63号について、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第61号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。本案は既定の予算に歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、補正後の総額を2億9,138万6,000円とするものであります。歳入の県支出金、歳出の保険給付金についてそれぞれ2,600万円を増額しておりますが、これは被保険者に係る医療費が本年度の上半期の実績で当初の見込みより大幅に増加したことによるものでございます。以上、補正予算の概要について申し上げましたが、本案につきましても先に開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議なしとの答申をいただいているところでございます。

次に、議案第62号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ157万1,000円を増額し、予算総額を2億9,985万1,000円とするものでございます。

まず、歳入について申し上げます。一般会計繰入金157万1,000円を増額は財源調整をさせていただいたものであります。

次に、歳出について申し上げます。診療所一般管理費144万円の増額につきましては、会計年度任用職員として看護師1名を任用したことに伴い、人件費を計上し、また、灯油地下タンクの残油量計の故障による修理及びタンク内の清掃を委託することによるものでございます。機械器具購入費13万1,000円を増額は、検査試薬等保管用冷蔵庫の購入と車椅子用センサーの購入をいたしたく存じているところでございます。

次に、議案第63号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ90万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を2億4,766万3,000円とするものであります。

まず、歳入についてご説明申し上げます。国庫補助金84万1,000円を増額と

一般会計繰入金6万1,000円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業に係るものであります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。一般管理費90万2,000円の増額は、介護保険制度改正に伴うシステム改修の委託料でございます。

以上が議案第61号、議案第62号、議案第63号についての提案理由でございますが、それぞれにつきまして、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。

議案第61号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第61号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第62号について、質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） これは質問ではないんですけども、看護師さんが1名入られたということで、大変よろしいことだと思います。本当に少ない看護師職員の中で、年度途中でありますけれども、こういうふうに年齢に関係なく採用していただくということに本当に感謝を申し上げたいと思います。私も定期的に薬をもらいに診

療所に行っておりますので、多分その方が担当だったと思います。知らない方でしたので。感じのよろしい方でした。ぜひこういったふうに、言いましたけれども、年齢に関係なく看護師さん、技術職の方については、大変でしょうけれども、引き続き確保に努めていただきたいと思います。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ありがとうございます。今議員がおっしゃいましたように、最近は一定の期間をおいて募集をして、試験をしてというよりも、むしろ随時、特に技術系の皆さん方につきましては、一定期間待っているとほかに行ってしまうと。適切な方がいらっしゃったら随時という形で、例えば看護師さんもそうですが、保育園の先生だとか、それから栄養士さんだとか、保健師さんだとか、そういう国家試験の資格を要する等々につきましては、はっきり申し上げまして、なかなか地方に来る人は少のうございます。県の統一試験でも地方部に受ける人は激減しております。ですからやっぱりいろんな機関にお願いして、常にアンテナを張って、これからも適切にさせていただくとありがたいと思っております。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第62号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第63号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第63号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第64号

日程第13. 議案第65号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第12、議案第64号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）、日程第13、議案第65号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）の2議案を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第64号並びに議案第65号につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

それではまず、議案第64号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算5,925万9,000円に、歳入歳出それぞれ41万円を増額し、予算総額を5,966万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものを申し上げますと、一般会計繰入金38万円でございます。

歳出の主なものは簡易水道事業費の修繕料60万円を増額するものであります。

以上が議案第64号の提案理由でございます。

次に、議案第65号について申し上げます。議案第65号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は既定の予算3,468万9,000円に歳入歳出それぞれ23万円を

増額し、予算総額を3,491万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは一般会計繰入金で73万円でございます。

歳出の主なものは下水道事業費の修繕料及び公共枿新設に伴う工事請負費144万円を増額するものでございます。

以上がただ今の提案理由でございますが、それぞれご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第64号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第64号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第65号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第65号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第66号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第14、議案第66号、令和2年度軽量移動型デジタルX線撮影装置の物品売買契約についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今上程をいただきました、議案第66号、令和2年度軽量移動型デジタルX線撮影装置の物品売買契約について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、先の臨時議会におきまして、関連予算を決定いただいたところでございますが、令和2年度新型コロナウイルス感染症を疑う患者受け入れのための救急周産期、小児医療体制確保事業費の補助金の交付決定を受けましたので、令和2年12月2日付けで行った軽量移動型デジタルX線撮影装置の物品売買に係る仮契約について議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、本議会に付議するものでございます。契約内容につきましては、次のとおりでございます。

契約の目的 軽量移動型デジタルX線撮影装置購入

契約の方法 随意契約

地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

契約金額 990万円

契約相手方 日向市大字財光寺87番地1 株式会社メディカル梶本

代表取締役 淡路 憲昭

以上、議案第66号につきましてご説明申し上げましたが、詳細につきましては、ご質疑に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 恒光君） 提出者の説明が終わりました。これから質疑を行います。

議案第66号について質疑はありませんか。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 確認になりますが、この990万円ということであり
ますけれども、財源はどんなのでしょうか。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 診療所事務長。

○診療所事務長（濱砂 雅彦君） ただ今の確認に関するご意見でございましたが、財
源は一応、新型コロナウイルス対策関係の相互支援交付金の中のメニューであります、
疑い患者受入れに関する補助金で10分の10ということで予定をしております。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 了解しました。ここで議決されればですけど、なるべく
早めの導入をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定す
ることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第66号、令和2年度軽量
移動型デジタルX線撮影装置の物品売買契約については、原案のとおり可決されまし
た。

日程第15. 一般質問

○議長（濱砂 恒光君） 日程第15、一般質問であります。

一般質問は、先の通告どおりに行います。

3番、白石 幸喜君の質問を許します。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） 事前通告に従いまして、村長に質問をさせていただきたいと思います。質問が2件ございますので、まず、各地区避難所の環境整備について質問をいたします。

近年大型化しております台風の接近及び線状降水帯等による暴風雨や集中豪雨が発生し、河川増水や土砂災害の危険性が年々高くなってきております。今年7月の豪雨や過去最強クラスと言われました9月の台風10号では、本村でも大きな災害が発生しましたし、全国的に多くの人命や家屋、そしてライフラインに甚大な被害をもたらしました。

本村では住民の皆さんが台風や大雨については、天気予報や役場からの情報で事前に周知されまして、早めの自主避難をされております。特に台風10号では新型コロナウイルス感染症が発生している中、48世帯73名という、乳幼児から高齢者までの、幅広い年齢層の多くの住民の方が各地区の避難所に避難をされました。

村長をはじめ、役場職員の皆さんもこのような状況下におきましては、昼夜関係なく役場や現場で住民避難への対応をされておりますので、避難状況等また、現状内容については十分ご承知かと存じます。やはり重要なのは、明るいうちに早めの避難を住民にさせていただくことでもあります。そのための呼びかけや情報提供は本当に大事なことではありますが、それに加えて、避難しやすい環境を整備することも手段の一つとして考えられるというふうに考えております。もちろん、避難所は一時的な避難場所でありますから、長期滞在は想定できませんし、各地区の避難所も、それぞれの施設の目的は別にあるかと思えます。しかし、本村では数少ない避難所であります。避難の方法も、村外の家族の方のほうに避難されたりと、いろんな方法もございますが、やはり地元の避難所に行かれる方が多いと考えます。

そこで、断水や停電時に、一時的にでも対応できるための整備とトイレ等、施設によってはまだ男女別とかはっきりしていない施設もあるようでございますが、そういったプライバシーを考慮した、あらゆる人が安心して避難ができる、いわゆるバリア

フリーを超えたユニバーサルデザインを取り入れた施設の環境を今後は進めていくお考えがないか、伺いたいと思います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） それでは、ただ今の白石議員からのご質問にありました、各地区避難所の環境整備についてお答えをいたします。

まずはじめに、今年は7月豪雨など大きな自然災害を受けた年となりましたが、消防団や各地区役員の方々のご協力により、人命を失うことなく対応できたことは関係者の皆様に衷心より感謝を申し上げる次第でございます。また、ご存じのように人吉や球磨村におきましては、大規模な災害の発生によりまして、多くの皆様方が長期の避難を余儀なくされたところであります。こうした大規模な災害は今後本村においても起こり得るものでございます。私たちもあのような広範な災害や、それに伴う長期的な対応など、あらゆる場面を想定して災害防止対策を順次進めてまいらなきゃならないと存じておるところであります。

さて、このような避難対策といたしまして、現在村内の避難所は集落センターやふたば園、各地区公民館など13か所を指定しておるところでございます。ご指摘のとおり9月に発生した台風10号におきましては、過去に類を見ない大型の台風として報道されました。そのことによって多くの皆様に避難行動をとっていただいたところでございます。その結果、今回は避難者が非常に多かったために集中したということもありますし、それから停電の発生もございました。そのことなどで避難者の皆さんに大変ご不便やご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びを申し上げたいと存じます。避難所につきましては、その施設の状況も異なるため、全てを潤沢に快適な環境に整えるのは、一気には難しいと思っておりますが、高齢者や小さなお子様のある家庭など、いわば避難弱者と呼ばれる人のための必要最低限度の機能を早急に整備してまいりたいと思っております。また、停電対策や新型コロナウイルス感染防止対策、それから情報収集環境の整備など非常時における対策をしっかりと進めることは、多様な方々が利用される施設として、平常時の使いやすさにもつながると思っておりますから、その改善に務めてまいりたいと思っております。また、災害時の早期の自主避難につき

ましても、ぜひ今後とも皆様方の自主的な行動をもって取り組んでいただけたらと思
っているところであります。

また一方、村民の安全確保のために、避難をスムーズに進めていく上には、こうし
た公助の必要性は十分認識をいたしております。ただ、自分の身は自分で守るという
自助の精神をしっかりと持ちいただき、そして自分で判断し、行動するということを
しっかりとまた村民の皆様も身につけていただければありがたいと思うところであり
ます。最終的には個人が判断しなければ行動に結びつかない。その判断がしやすい環
境をつくるのが我々の、正しい情報をどれだけお与えできるかというのが、我々の仕
事であろうというようにも思います。また、消防団や地方自治防災組織など各地で声
を掛け合って共に避難行動を行っている互助の活動も必要であります。特に今回、八
重地区があれだけの災害に遭いましたが、一人の人災も出さずに、皆が無事に避難で
きたのは、その互助の精神の発揮で地域の皆さんたちがその活動をしっかりと捉えた
ことによるものと認識をいたしておるところであります。集落づくりと同様に防災に
おきましても、自助・互助・公助がしっかりとつながることで効果や成果が上がる
と思えます。村の取り組みをしっかりと推進する中で、村民の皆様のご協力をいただき
ながら、安全・安心の確立のためにさらなる防災対応を進めてまいりたいと思えます。

今、新型コロナウイルス感染症という災害も起きておりますから、併せてそれらに
対応ができるような避難所の設置につきましては、これからもしっかりと取り組んで
いく所存でありますので、ご理解を賜ればと存じます。以上を申しまして、答弁とい
たします。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） しっかりと今後対策をしていただくということであり
ます。大変心強いお言葉をいただいたと考えております。自分の身を守ること、これ
は本当でありますし、今回非常に多くの方が避難をされましたので、今後どのような
災害・台風が来るかわかりません。そういったことで心配ということもありましたの
で、今回質問させていただいたところでもあります。よその事例といいますか、避難所
での一時的な停電時の対応として、公用車を電気自動車に変えるということで、その

電気自動車によって一時的な停電時の対応をした事例もあったようでございます。いろいろな携帯電話とか家電とか、いろんな角度からの今後のご検討をお願いしたいと存じます。

それでは次に、行事・イベント等の見直しについて質問をさせていただきます。

今年は、今ありましたように新型コロナウイルス感染症の発生によりまして、ほとんどの行事やイベント等が中止または延期、そして規模を縮小した開催となっております。本村におきましても「やまびこ花火大会」や「メラリンピック」等が中止され、その他の各種行事やイベントについても規模を縮小した開催となっております。

私も所属する西米良村消防団も、村民の皆様には本当は日頃の訓練成果を披露させていただくことだったんですが、残念ながら夏季訓練大会は中止しました。また、1月の出初式は縮小しての開催を予定しているところであります。

さて、本村でもこのように多くの行事やイベントが中止そして規模を縮小した開催となり寂しい現状ではございますけども、逆にそういったイベント・行事を見つめ直す良い機会になったのではないかなと、一方では考えております。全ての行事やイベントにはその開催するしっかりとした目的があることは当然でございますけども、以前から村内の行事は多いなどの声も村民から挙がっていることも事実でございます。

一方、各種行事やイベント開催により、村外から多くの方に来村していただき、経済効果や本村のPRにも十分な効果があることも承知をしております。しかし、今後のことを考えますと、やはり人口減少と高齢化等によりますマンパワー不足は否めないと感じております。そういうことで、これからは各種行事やイベント等を量的・質的に見直し、スリム化や効率化に取り組んでいくことが必要と考えます。

この先、新型コロナウイルスが我々の生活にどのような影響を与えてくるか予想はつきませんが、今年の今までの状況、これからのことを考慮しまして、次年度以降の村関連の行事・イベント等につきまして、内容の見直し並びにご検討の考えはないか、伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の白石議員のご質問にお答えします。結論的に申し上

げます。おっしゃるとおりであります。時代の変遷とともにその内容を変えていかなきゃなりません。いいものは続ける。改めるものは改める。そしてまた新たに増やすものは新たに増やす。その選択を間違っではいけないと思っているところであります。今年新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、ほとんどが議員がおっしゃったように、できませんでした。中止をいたしました。どの行事やイベントにおいても、感染状況の確認とか感染予防対策をどうするのか、規模はどの程度するか、来賓を呼ぶか呼ばないかなど、細かいところまで勘案して検討しながら、開催するかしないかをそれぞれ決まったものでございます。また、各地域や団体で行っていただいているイベントや行事につきましても全く同様であります。消防団につきましても議員がおっしゃいましたとおりであります。特に消防団は若い人が多くございますから、非常に感染が心配される団体の一つでもございます。ご指摘のように観光協会ははじめそれぞれの地域や各団体が主催する行事・イベントを含めると、本当に年間数多くの行事やイベントがございまして、それがちょっと多いというご意見が、かつてずっとあったのは事実であります。それで、これまでもイキイキ祭と小中学校の合同学習発表会をイキイキ文化祭として一緒にやっていくということ等もあり、少しずつは改善の取り組みをしてきたところでございますが、高齢化の進展、イベントなどについて、それに参加する人たちが非常に厳しくなってきたのは事実であります。かつて10年前、20年前にはこの村を背負っていた人たちが、残念ながら参加できない、むしろ介護の状態になられた方等が随分いらっしゃるわけでありまして、その当時と同じことを今も同じ規模でやるというのは、本当に見直すときに来ていると思います。議員のご指摘のように、今後一回原点に戻りまして、その意義や目的、必要性などを再検証してアフターコロナ、ウィズコロナ時代に適する事業のあり方を考えてまいりたいと存じます。

ただ一方で、各地域やら団体の人たちが自主的にいろんな取り組みをされているのがございます。それにつきましては、村といたしましては、しっかりと今後も応援して支援を続けてまいり所存でございます。以上を申し上げまして、答弁といたします。

○議員（3番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3番、白石 幸喜君。

○議員（3番 白石 幸喜君） ありがとうございます。本当にご丁寧な答弁でございました。イベント等につきましては、一旦やめると復活にはかなりのエネルギーがいりますし、また再開しようということは大変なことになります。また、村長がおっしゃいましたけれども、村全体の活気がなくなる心配もがございます。今後もやはり村民がやる気と余裕をもって活躍できる行事イベントのあり方をみんなで構築できるようにご検討をお願いしたいと存じます。

最後になりますけれども、現在第6次西米良村長期総合計画、それと第2期総合戦略策定が審議委員会で進められてございます。その資料の中の村民へのアンケートの結果でも力を入れてほしい施策として、災害対策、それから行事イベントの集約・廃止という項目が上位に位置しておりました。これらを踏まえて今後新しい計画と戦略策定がなされていくと思いますけれども、私も委員の一人でございますので、それら計画等々しっかり連携して、また住みよい村づくりに貢献してまいりたいと存じます。以上を申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） 1番 黒木 竜二君の質問を許します。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） 先に通告いたしておりました、新人職員による村内巡回研修の導入について、質問をさせていただきます。

研修導入の概要としましては、役場新人職員とつなぎ役が西米良村の全世帯を訪問する。ここでのつなぎ役は、新人職員と村民の仲介となり得るような、役場の上司や区長、公民館長などが考えられます。つなぎ役を介して職員と村民が顔を合わせることや、村民の現状、実態把握などを目的とします。

この提案の背景としましては、新人職員の新しい環境における人間関係構築のストレスが1つです。第2に、役場職員における村外出身者の割合が高くなっておりますが、村民と職員の関係構築の基盤ができにくいことが挙げられます。1については、新人が注目されやすいことや村民特有のつながり、礼節、一体感、仲間意識、伝統文化、菊池の精神などを重要視される中での人間関係構築がストレスの要因になりやすいと推測されます。2については役場職員における村外出身者の割合が年々高くなっ

ていくことで、最近役場に行っても誰が誰かわからなくなったなどの声を耳にします。村民と職員の希薄感が生じます。そのような状況のままではそれぞれの関係構築自体が困難だと考えます。村民と職員両者においてはまず関係構築となるファーストコンタクトの場が重要だと思います。村内巡回研修をすることで関係構築の基盤ができ、日常業務の中でも基盤ができているからこそ、それ以降の構築が可能となります。村内研修の導入の是非について、村長に伺います。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の黒木 竜二議員からの質問がありました、新人職員による村内巡回研修の導入についてお答えいたします。

新規に採用する職員につきましては、村外出身者が増えております。最近の職員に限らず、地縁や血縁のない者は、これまでも地域とのコミュニケーションの第一歩を踏み出すのに大きなハードルがあり、苦勞してこられたのは事実であります。また、以前はあらゆる場面で懇談の機会も多く、互いに人となりを知り合うこともできましたが、現在の社会風潮の中ではこうした機会が減ってまいりまして、若い職員だけでなく、職員全体が住民の皆様とのネットワークをつくる機会が減っている。また住民の皆様の実態を知る機会が減っていると言っても過言ではないところであります。このような中でありますが、住民の皆さんが役場に対して疎遠に感じられているのは十分理解できるところでございます。このことを真摯に受け止めて、よりコミュニケーションを図れるような指導や工夫をしてまいらなきゃならないと考えているところであります。いろんな行事の日程を組むときにも、何が今忙しいのかわからない人たちが組みますから、暦のカレンダーの中で決めていくということになります。今頃はここが忙しい、今頃はこういうことがあるということがわかっていないわけでありまして。今これをしなければ、こういうことがその次に来るぞということがわかっていないわけでありまして。残念であります。この風潮はこれからも続くと考えざるを得ません。それを防ぐためにどうするかが議員がおっしゃいました1つの方法であろうと思います。それに大きな起因として心配されるのが、いわゆる環境の違うところで育った職員が増えたということでもあります。今ご存じのように村外出身者が非常に

多うございます。残念でありますが、村内出身者は毎年は受けてはくれません。なぜなら、今中学校を卒業する生徒が8人から12人です。その人たちが毎年帰ってくるという自体が非常に数が少ないので、難しいのかなと心配をいたしておるところであります。村内出身者でしたら議員がいちばんにご指摘されましたいろんなストレスというものがまずない。それと土地勘がある。生活感がある。風土が知れているということで、そういうものの心配はその時点で半減するわけでありますから、そういう方に受けていただくのが非常にありがたいんであります。残念なことに優秀な村内出身者があまり受けていただけていないということも、我々にとっては非常に厳しい現実であります。ただ、このことにつきましては西米良村だけではありません。村が3つございますが、諸塚と椎葉にも確認しているいろいろ聞きました。ほぼ受けていない。村内出身者は。ほとんど村外出身者ということでございます。ですからそのことを改善するにはこの西米良の良さ、素晴らしさ、そしてこの西米良に対する愛情をしっかりと育てた子どもを送り出さなきゃならないし、その子どもたちとのコンタクトをとって情報を提供し、またいろんな場面で村づくりなどに参加していただく機会をつくるということを、我々はしていかなければ、それを解消するのは難しいと思います。

今議員がおっしゃいましたように、その職員をつなぎ役の皆さんと一緒にいろいろ連れて回るといことのご提案でございますが、非常におもしろいアイデアだとは思いますが、ただ、現実的には新人職員が全戸を回るのは時間的に不可能でありますし、回ることが業務なのかという疑問も起こります。じゃあ時間外に回れということになると、時間外手当と安全の問題等もありまして、なかなかそれも難しいというのが現状であります。

そこで、今現在私たちが考えましたのは、地区担当ということでやっているわけあります。だいたい8人から9人をそれぞれの地区に配置いたしまして、地区の総会や祭り、そういうのがあれば行く。それから掃除検査も出す。それから敬老会。それから夜祭、それも出す、ということなどを含めて各地区に1年間に4回から5回ぐらいは行って地区の人と触れ合うという機会を大切にしているところあります。ちなみにこの制度をとっているのは宮崎県ではございません。そういうところをとってできないと言います。諸塚、椎葉も「それはええ方法やな」と言われました。それだけ

でございます、諸塚は敬老会だけを地区に何人かを振り当ててやるということはおっしゃいましたが、そんな意味では、回数としては多いんでしょう。でも現実にそれをやっても住民の皆さんからご指摘されましたような言葉が出る以上は、まだ足りないということでもありますから、新たな触れ合いの場を私共は考えてまいりたいと思っております。あらゆる機会を捉えて、現場にやったり、それから新人に限らず住民の皆さんとのコミュニケーションをとるといこともしたいと思えます。場合によっては派遣の形でやるかということも考えてもいいかなと思っているところでありますし、それからいろんな作業をされるわけでもありますから、いわゆるJA等が1週間とか10日とか体験研修をやっておりますが、そういうものに含めてやってもいいと思っております。かつては村所のおばちゃんたちが米良弁の講座学を開いて、若い者を集めているいろんなことを教えていただきました。そういうものもやっぱり大切だと思いますので、集合学習と現場学習、両方含めてこれから若者をこの米良に染まっただく、米良を好きになってもらう、そんな教育を進めてまいりますことを申し上げます、答弁といたします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番、黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。私の提案の理由としましては、今既存で行われておる行事への参加、総会への参加、そういう面においてはこれは素晴らしい自然な形でのファーストコンタクトであるとか、コンタクトの場があるということ自体が、私も素晴らしいと思えます。敢えてなぜ全世界を回るかというところについて、ちょっとこだわりがありまして、まず、コミュニケーション能力の低い人とか、若者世代は最近ではコミュニケーションがなかなか取りにくくなっていると。そういう中で、こういうところにおいてコミュニケーションを重視する住民がたくさんおる、その中で、敢えてその家に出向いて自己紹介をするとか、そういうことをすることによって、ここの世帯の人たちの現状であるとか、もし面会率が500世帯あった中でも、そこで会えるのは2割3割ぐらいの世帯だと思うんですけど、ただそこに出向いて誰々さんのところに挨拶に行ったというだけで、村民の方は「来てくれたっちゃね」とか、人間関係性を認め合う理解性とかができるんじゃないかなと思いまし

た。その研修という形を組織の中ですることが、一つのポイントだと思うんですけども、その欠点を形にしていくというところを制度としてやっていけば、先ほどの総会についても地区担当ももちろん形になっているんですけど、そこを敢えてつなぐ役割の人の意識と、そして新しく西米良村に来た人の思いと村民をつないでいく。そしてこれから先のことですけども、移住定住の増加を図らないといけないという面においては、そういうつなぎ役の方の役割であったり、村民と新しく来られた方の意識格差を一つの目標に置いて、「未来をつなぐぞ西米良村」という言葉がありますけれども、つなぐ役割は世代世代のところであったり、西米良村でも移住定住者でも一緒という考え方で今回の提案をさせていただいたんですけども、これは一つのきっかけとして、未来に向けての取り組みというか、一つの形にさせていただければと考えました。以上です。

○村長（黒木 定藏君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 村長。

○村長（黒木 定藏君） ただ今の黒木議員の趣旨については十分に理解いたしました。定住・移住で特にIターンなんかで見る方については、お世話係が必要だということはずっと言われていることです。地域振興の中では、まずはお世話係を置いて、来たら必ず誰かが先に声をかけて引っ張り込んでいくということをしないと、初めて来られた人たちがなかなか動けない、それから何を着て行っているのかわからない、どういう物を持っていけばいいのかわからない、全くわからない人たちに、しっかりと最初から手を差し伸べるシステム化が求められるのと全く同じだと、今お説を聞いて考えたところであります。これからまた新たな方策なんかを考えたいと思います。

例えば地区担当になったら、担当地区の家を全部回ると。西米良全体というのはなかなか一気ににはできませんから、地区担当になったら担当地区のところを1日ずっと回ると。いわゆる住民宅巡回の日とか、そういうものも含めて何か制度的にできないか、検討してまいることを申し上げて、答弁とします。

○議員（1番 黒木 竜二君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 1番 黒木 竜二君。

○議員（1番 黒木 竜二君） ありがとうございます。前向きな検討、本当にありが

とうございます。私も議員になって村民の話をいろいろ聞いたりする機会が以前よりも増えました。増えたことで、両者、村民と職員という関係性であるならば、その中で切磋琢磨しながら、文句ばかりじゃなくて、いい意見を言いながら、未来につなげていくような、それぞれの意見を出し合う日常生活であってほしいと考えます。以上です。

○議長（濱砂 恒光君） これで一般質問を終わります。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和2年第4回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（土持 光浩君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前11時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員